



# 学大街づくり通信

## 『学芸大学駅周辺地区整備基本方針』

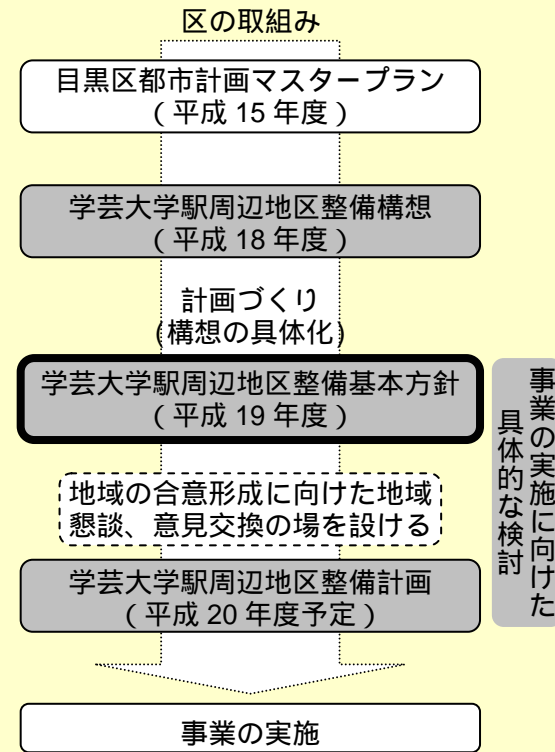
“素案”がまとまりました。

皆様のご意見・ご感想をお寄せ下さい。

「学芸大学駅周辺地区整備基本方針」(以下「整備基本方針」という。)は、「学芸大学駅周辺地区整備構想」(平成18年度策定)(以下「整備構想」という。)で掲げた地区の“目指す将来の姿”の実現を目指し、段階的かつ計画的街づくりを進めるための指針、また今後策定する「整備計画」の道しるべになるものとして作成しました。

今後目黒区では、地元の皆様との意見交換や、関係機関、鉄道事業者等との協議を重ね、より具体的な計画である「整備計画」を策定するなど、時期を逸しない取組みを進めていきます。

この“学大街づくり通信”では、整備基本方針(素案)の概要についてお知らせします。



## 基本的事項

「学芸大学駅周辺地区整備構想」の目標年次である平成28年度(2016)までとします。

具体的な取組みの進行管理は、今後策定する「整備計画」に基づいて行いますが、達成状況の点検結果や街づくりの機運の高まり、技術の進展等に応じ、必要に応じて本基本方針の見直しを行っていきます。

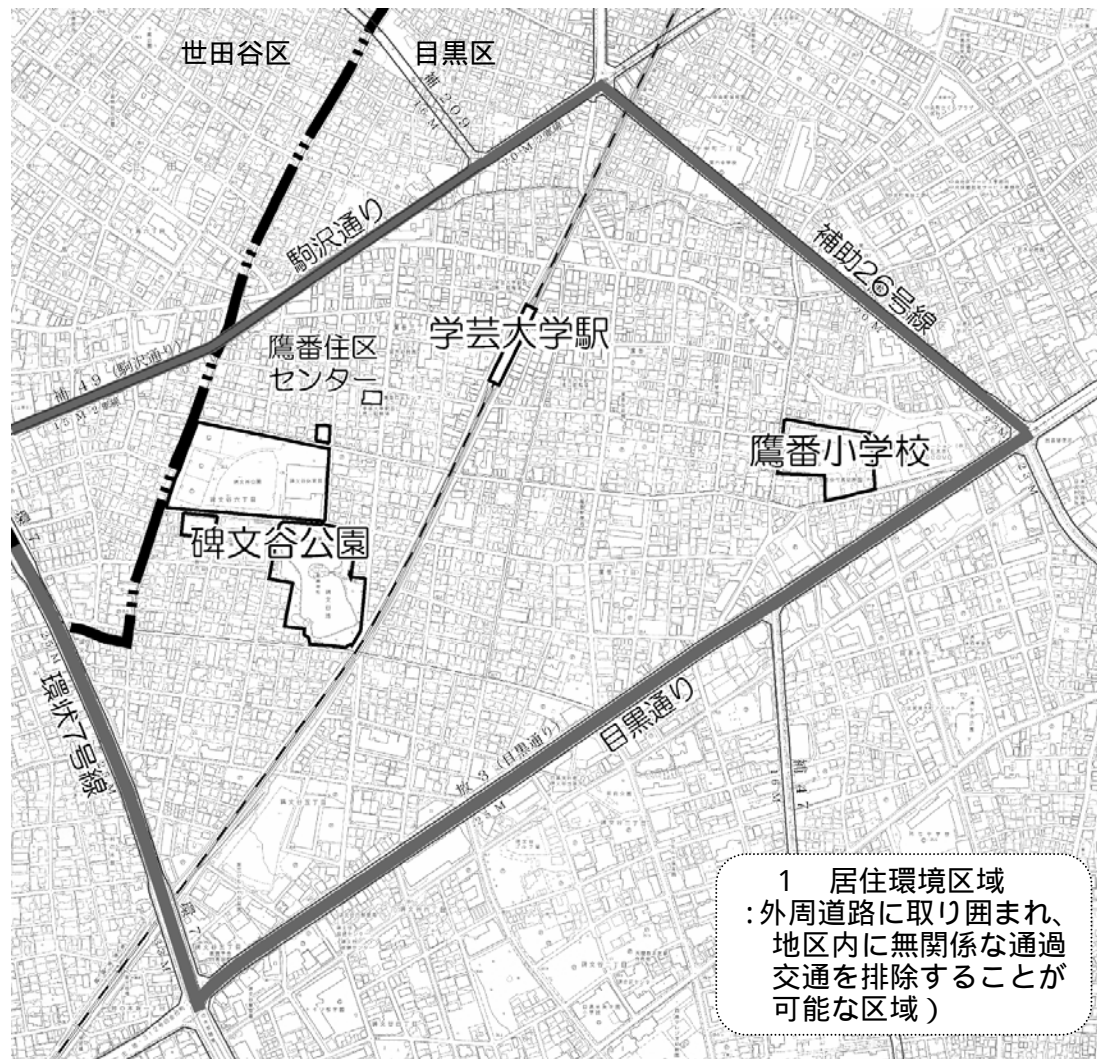
## 優先度を加味した「整備の基本的な進め方」

『目指す将来の姿』の実現に向け、段階的・計画的な取組みを進めるためには、街づくりの動きとの連携などを考慮し、他の取組みよりも優先的に取組むべき事項を明らかにしていく必要があります。

そこで、「整備基本方針」では、「整備構想」の“街づくりの方針”で示した取組みなどを整理しながら、優先的な取組みの必要性を判断した上で、優先度を加味した「整備の基本的な進め方」を示していきます。

## 地区の範囲

「学芸大学駅」及び「碑文谷公園」を中心とする幹線道路((環状七号線(25m)、目黒通り(25m)、駒沢通り(15~20m)、整備が予定されている補助26号線(20m))に囲まれ、一定の生活圏が形成される「居住環境区域」(1)。



1 居住環境区域  
:外周道路に取り囲まれ、地区内に無関係な通過交通を排除することが可能な区域)

## 整備の基本的な進め方

多様な取組みの中から、既に動きのある事業などとの連携や実現性を考慮して(視点:「住民意向」、「区や鉄道事業者の役割」、「主体間の協働性」、「事業化の動き」、「整備手法」)判断した相対的な取組みの優先度を加味し、“A~C”の3段階で、整備を進めていくことを基本とします。

年度										
19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29...
実施計画期間					今後策定される実施計画の期間					

計画づくり  
(構想の具体化)

進め方A 事業などと連携しながら、平成23年までに、先行的に取組むもの

進め方B 平成28年までに、関連する事業等の動きを見ながら、関係者等との調整を行い、段階的に取組むもの

進め方C 街づくりの機運を高めながら、少しずつ、段階的、継続的に取組んで行くもの

## 整備メニュー

『整備の基本的な進め方』となる“ A ~ C ”の3段階で、整備のメニューを整理しています。  
(詳細は、「学芸大学駅周辺地区整備基本方針(素案)」をご覧ください。)

### 進め方A

既に動きのある東急東横線の耐震補強工事と連携し、一体的、重点的整備を行う必要性が高く、多様な主体の優先的取組みを必要とするもの、又は、区の“実施計画に位置づけられた施策及びその施策と併せて一体的に早期に取組むべきもの

### 主な整備メニュー

(ハード、ソフト)

駅コンコース及び東西駅前広場の一体化  
鉄道高架下を活用した駐輪場の整備  
碑文谷体育館の大規模改修  
補助26号線沿道街づくりや交通システム等の検討準備

### 進め方B

補助26号線の整備など、関連する動きを見ながら区が中心となって取組むもの

### 主な整備メニュー(ハード)

補助26号線と接続する既存道路との取り付け部の改良検討  
「歩行者優先ゾーン」外周道路の自動車交通規制と歩車共存道路化  
バス通りの交通規制を視野に入れたバス停の安全性・快適性の向上  
駅前や商店街における統一されたデザイン整備

### 進め方C

既成組織等による取組みの継続、新たな取組みが必要とされるものなど、住民や既成組織等の皆様が中心となって取組むもの

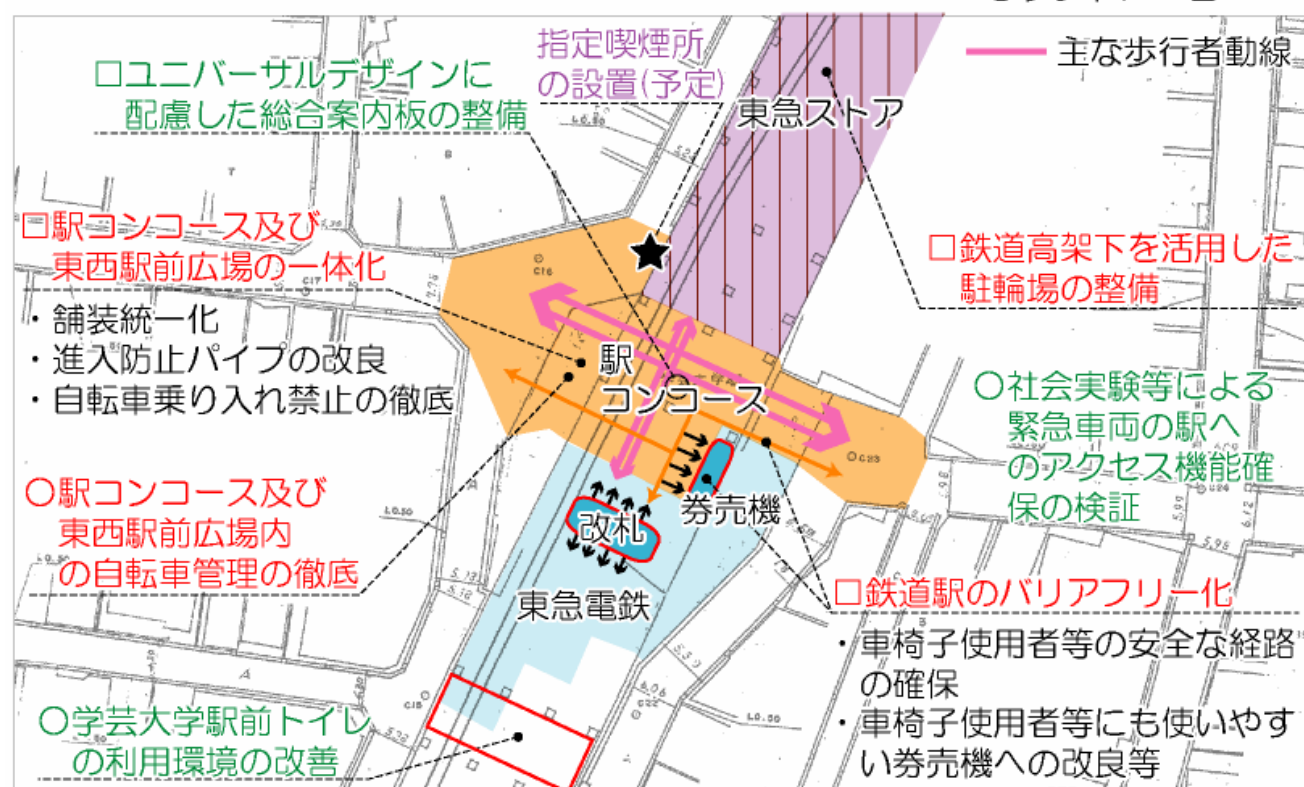
### 主な整備メニュー(ハード、ソフト)

地域パトロール、見守り  
公園周辺や通学路をはじめとする住宅地内の死角の排除  
人に優しい商品陳列ルールづくり  
街並み景観形成、緑化等のルール化  
ルールに基づく店構えの整備、緑化等

## 駅周辺重点整備の方針図

目指すべき地区の基本的な骨格を空間的に捉え、図面上に描いています。  
(詳細は、「学芸大学駅周辺地区整備基本方針(素案)」をご覧ください。)

### ●整備メニュー (□ハードメニュー ○ソフトメニュー)



東急電鉄に関する整備メニューについては、現在東急電鉄と調整検討中

## 実現化方策

今後区は、長期的な財政計画の見通しや他の事業との関連、さらに事業の採算性、国及び都、鉄道事業者等の関わり方も考慮しながら、「整備の主体」や「整備の手法」を検討するとともに、進め方A,Bのメニューについては、段階的な整備プログラムを目標としながら、実現化に向けた取組みを進めていきます。

また、進め方Cのように、住民・既成組織等の中心かつ自主的な取組みが期待されるものについては、“目黒区地域街づくり条例”に基づく発展的組織づくりを念頭に、区と連携・協力した取組みを進めていきます。

**素案の説明会を開催します**  
日時：平成20年1月18日(金) 午後7時~8時30分  
平成20年1月19日(土) 午前10時から11時30分  
会場：鷹番住区センター 第3・4会議室/参加希望者は、当日会場へお越しください。

**素案の閲覧**  
閲覧場所：総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階都市整備課  
地区サービス事務所(東部地区を除く) 鷹番住区センター、五本木住区センター  
ホームページ：<http://www.city.meguro.tokyo.jp/> から  
都市整備課の情報をご覧ください  
閲覧期間：平成19年12月25日(火)~平成20年1月31日(木)

**ご意見提出方法**  
「学芸大学駅周辺地区整備基本方針の素案」と明記し、住所、氏名(匿名可)、電話番号をご記入の上、郵送、FAX、Eメールにて都市整備課までお寄せください。(1月31日必着)  
郵送先：〒153-8573 東京都目黒区上目黒2丁目19番15号  
目黒区都市整備部都市整備課  
FAX：03-5722-9239 メール：r-gakudai@city.meguro.tokyo.jp  
締め切り：平成20年1月31日(木)必着  
なお、頂いたご意見は、個別の回答はいたしません、方針策定の参考にさせていただきます。